

基準項目	委託基準額																				
①事業経費基本額	年間開室日数250日以上のクラブ (1)放課後児童支援員(常勤職員に限る)を2名配置した場合 1クラブあたりの年額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>児童数</th> <th>1クラブ年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人~19人</td> <td>4,615,000円 - (19人 - 児童数) × 30,000円</td> </tr> <tr> <td>20人~35人</td> <td>6,939,000円 - (36人 - 児童数) × 27,000円</td> </tr> <tr> <td>36人~45人</td> <td>6,939,000円</td> </tr> <tr> <td>46人~70人</td> <td>6,939,000円 - (児童数 - 45人) × 85,000円</td> </tr> </tbody> </table> (2) (1) 以外の場合 1クラブあたりの年額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>児童数</th> <th>1クラブ年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人~19人</td> <td>2,794,000円 - (19人 - 児童数) × 30,000円</td> </tr> <tr> <td>20人~35人</td> <td>5,117,000円 - (36人 - 児童数) × 27,000円</td> </tr> <tr> <td>36人~45人</td> <td>5,117,000円</td> </tr> <tr> <td>46人~70人</td> <td>5,117,000円 - (児童数 - 45人) × 85,000円</td> </tr> </tbody> </table>	児童数	1クラブ年額	1人~19人	4,615,000円 - (19人 - 児童数) × 30,000円	20人~35人	6,939,000円 - (36人 - 児童数) × 27,000円	36人~45人	6,939,000円	46人~70人	6,939,000円 - (児童数 - 45人) × 85,000円	児童数	1クラブ年額	1人~19人	2,794,000円 - (19人 - 児童数) × 30,000円	20人~35人	5,117,000円 - (36人 - 児童数) × 27,000円	36人~45人	5,117,000円	46人~70人	5,117,000円 - (児童数 - 45人) × 85,000円
児童数	1クラブ年額																				
1人~19人	4,615,000円 - (19人 - 児童数) × 30,000円																				
20人~35人	6,939,000円 - (36人 - 児童数) × 27,000円																				
36人~45人	6,939,000円																				
46人~70人	6,939,000円 - (児童数 - 45人) × 85,000円																				
児童数	1クラブ年額																				
1人~19人	2,794,000円 - (19人 - 児童数) × 30,000円																				
20人~35人	5,117,000円 - (36人 - 児童数) × 27,000円																				
36人~45人	5,117,000円																				
46人~70人	5,117,000円 - (児童数 - 45人) × 85,000円																				
②開所日数加算	1日8時間以上開室するクラブ ア 放課後児童支援員(常勤職員に限る)を2名以上配置した場合 1クラブ年額 (年間開所日数 - 250日) × 28,000円 イ ア以外の場合 1クラブ年額 (年間開所日数 - 250日) × 21,000円																				
③長時間開所加算(平日分)	18時半を超えて開室するクラブ ア 放課後児童支援員(常勤職員に限る)を2名以上配置した場合 1クラブあたり年額 「18時半を超える時間」の年間平均時間数 × 720,000円 イ ア以外の場合 1クラブあたり年額 「18時半を超える時間」の年間平均時間数 × 449,000円																				
④長時間開所加算(長期休暇分)	1日8時間を超えて開室する場合 ア 放課後児童支援員(常勤職員に限る)を2名以上配置した場合 1クラブあたり年額 「1日8時間を超える時間」の年間平均時間 × 324,000円 イ ア以外の場合 1クラブあたり年額 「1日8時間を超える時間」の年間平均時間 × 202,000円																				
⑤障害児童担当加算	障害児童担当放課後児童支援員等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>支援員数</th> <th>1クラブあたり年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人</td> <td>2,332,000円</td> </tr> <tr> <td>2人以上</td> <td>4,464,000円</td> </tr> </tbody> </table>	支援員数	1クラブあたり年額	1人	2,332,000円	2人以上	4,464,000円														
支援員数	1クラブあたり年額																				
1人	2,332,000円																				
2人以上	4,464,000円																				



基準項目	委託基準額	変更点																				
①事業経費基本額	年間開室日数250日以上のクラブ (1)放課後児童支援員(常勤職員に限る)を2名配置した場合 1クラブあたりの年額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>児童数</th> <th>1クラブ年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人~19人</td> <td>4,615,000円 - (19人 - 児童数) × 30,000円</td> </tr> <tr> <td>20人~35人</td> <td>6,939,000円 - (36人 - 児童数) × 27,000円</td> </tr> <tr> <td>36人~45人</td> <td>6,939,000円</td> </tr> <tr> <td>46人~70人</td> <td>6,939,000円 - (児童数 - 45人) × 85,000円</td> </tr> </tbody> </table> (2) (1) 以外の場合 1クラブあたりの年額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>児童数</th> <th>1クラブ年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人~19人</td> <td>2,794,000円 - (19人 - 児童数) × 30,000円</td> </tr> <tr> <td>20人~35人</td> <td>5,117,000円 - (36人 - 児童数) × 27,000円</td> </tr> <tr> <td>36人~45人</td> <td>5,117,000円</td> </tr> <tr> <td>46人~70人</td> <td>5,117,000円 - (児童数 - 45人) × 85,000円</td> </tr> </tbody> </table>	児童数	1クラブ年額	1人~19人	4,615,000円 - (19人 - 児童数) × 30,000円	20人~35人	6,939,000円 - (36人 - 児童数) × 27,000円	36人~45人	6,939,000円	46人~70人	6,939,000円 - (児童数 - 45人) × 85,000円	児童数	1クラブ年額	1人~19人	2,794,000円 - (19人 - 児童数) × 30,000円	20人~35人	5,117,000円 - (36人 - 児童数) × 27,000円	36人~45人	5,117,000円	46人~70人	5,117,000円 - (児童数 - 45人) × 85,000円	継続
児童数	1クラブ年額																					
1人~19人	4,615,000円 - (19人 - 児童数) × 30,000円																					
20人~35人	6,939,000円 - (36人 - 児童数) × 27,000円																					
36人~45人	6,939,000円																					
46人~70人	6,939,000円 - (児童数 - 45人) × 85,000円																					
児童数	1クラブ年額																					
1人~19人	2,794,000円 - (19人 - 児童数) × 30,000円																					
20人~35人	5,117,000円 - (36人 - 児童数) × 27,000円																					
36人~45人	5,117,000円																					
46人~70人	5,117,000円 - (児童数 - 45人) × 85,000円																					
②開所日数加算	1日8時間以上開室するクラブ ア 放課後児童支援員(常勤職員に限る)を2名以上配置した場合 1クラブ年額 (年間開所日数 - 250日) × 28,000円 イ ア以外の場合 1クラブ年額 (年間開所日数 - 250日) × 21,000円	継続																				
③長時間開所加算(平日分)	18時半を超えて開室するクラブ ア 放課後児童支援員(常勤職員に限る)を2名以上配置した場合 1クラブあたり年額 「18時半を超える時間」の年間平均時間数 × 720,000円 イ ア以外の場合 1クラブあたり年額 「18時半を超える時間」の年間平均時間数 × 449,000円	継続																				
④長時間開所加算(長期休暇分)	1日8時間を超えて開室する場合 ア 放課後児童支援員(常勤職員に限る)を2名以上配置した場合 1クラブあたり年額 「1日8時間を超える時間」の年間平均時間 × 324,000円 イ ア以外の場合 1クラブあたり年額 「1日8時間を超える時間」の年間平均時間 × 202,000円	継続																				
⑤障害児童担当加算	障害児童担当放課後児童支援員等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>支援員数</th> <th>1クラブあたり年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人</td> <td>2,332,000円</td> </tr> <tr> <td>2人以上</td> <td>4,464,000円</td> </tr> </tbody> </table>	支援員数	1クラブあたり年額	1人	2,332,000円	2人以上	4,464,000円	継続														
支援員数	1クラブあたり年額																					
1人	2,332,000円																					
2人以上	4,464,000円																					

⑥育成支援体制強化加算	遊び及び生活の場の清掃等の運営に関わる業務や児童が学習活動を自主的に行える環境整備の補助等、育成支援の周辺業務を行う職員の配置等に必要となる経費 1クラブあたり年額（上限額） 240,000円+児童数×31,080円（最大1,568,000円）
⑦医療的ケア児支援	医療的ケア児を受け入れる場合 1クラブあたり年額 4,061,000円
⑧AED加算	AEDを設置するクラブ 1クラブあたり月額 5,000円
⑨施設経費	(1) 施設の賃借料 ア 市内主要駅から1km圏内、かつ都市計画法に基づく用途地域のうち、「商業施設」、「近隣商業施設」に指定されている地域の施設 1クラブ1箇月 230,000円 イ 市内主要駅から1km圏内の施設 1クラブ1箇月 200,000円 ウ 市内主要駅以外の駅から1km圏内の施設 1クラブ1箇月 150,000円 エ 駅から1kmを超える施設 1クラブ1箇月 120,000円 (2) 施設の入居可能児童数による加算 (定員-20人)×1,900円 (1)及び(2)の合計額と実費額を比較し、少ない額 ※市内主要駅・・・大宮/さいたま新都心/与野/北浦和/浦和/南浦和/北与野 与野本町/南与野/中浦和/武蔵浦和/日進/宮原/土呂/東大宮 計15駅
⑩経過措置	令和3年度以前のクラブ 令和3年度委託実施基準により算定した金額との差額×2/5

⑥育成支援体制強化加算	遊び及び生活の場の清掃等の運営に関わる業務や児童が学習活動を自主的に行える環境整備の補助等、育成支援の周辺業務を行う職員の配置等に必要となる経費 1クラブあたり年額（上限額） 240,000円+児童数×31,080円（最大1,568,000円）	継続
⑦医療的ケア児支援	医療的ケア児を受け入れる場合 1クラブあたり年額 4,061,000円	継続
⑧AED加算	AEDを設置するクラブ 1クラブあたり月額 5,000円	継続
⑨施設経費	(1) 施設の賃借料 ア 市内主要駅から1km圏内、かつ都市計画法に基づく用途地域のうち、「商業施設」、「近隣商業施設」に指定されている地域の施設 1クラブ1箇月 230,000円 イ 市内主要駅から1km圏内の施設 1クラブ1箇月 200,000円 ウ 市内主要駅以外の駅から1km圏内の施設 1クラブ1箇月 150,000円 エ 駅から1kmを超える施設 1クラブ1箇月 120,000円 (2) 施設の入居可能児童数による加算 (定員-20人)×1,900円 (1)及び(2)の合計額と実費額を比較し、少ない額 ※市内主要駅・・・大宮/さいたま新都心/与野/北浦和/浦和/南浦和/北与野 与野本町/南与野/中浦和/武蔵浦和/日進/宮原/土呂/東大宮 計15駅	継続
⑩経過措置	令和3年度以前のクラブ 令和3年度委託実施基準により算定した金額との差額×1/5	見直し

①事業経費基本額

児童数に応じた計算式

(1) 放課後児童支援員（常勤職員に限る）を2名以上配置した場合

児童数	1クラブ年額
1人～19人	4,615,000円 - (19人 - 児童数) × 30,000円
20人～35人	6,939,000円 - (36人 - 児童数) × 27,000円
36人～45人	6,939,000円
46人～70人	6,939,000円 - (児童数 - 45人) × 85,000円

★児童数は4月1日時点の人数で計算

①事業経費基本額

児童数に応じた計算式

(2) (1) 以外の場合

児童数	1クラブ年額
1人～19人	$2,794,000\text{円} - (19\text{人} - \text{児童数}) \times 30,000\text{円}$
20人～35人	$5,117,000\text{円} - (36\text{人} - \text{児童数}) \times 27,000\text{円}$
36人～45人	5,117,000円
46人～70人	$5,117,000\text{円} - (\text{児童数} - 45\text{人}) \times 85,000\text{円}$

★児童数は4月1日時点の人数で計算

②開所日数加算

ア 放課後児童支援員（常勤職員に限る）を2名以上配置した場合

(年間開所日数 - 250日) × 28,000円

★令和8年度は日曜、祝日、年末年始を除くと、開所日数は292日

(平日204日、土曜日42日、春休み10日、夏休み31日、冬休み5日)

※5月1日のさいたま市民の日は平日としてカウント

★委託調書の「事業実績計画書」に記載した年間開所日数で算出します。

②開所日数加算

イ ア以外の場合

(年間開所日数 - 250日) × 21,000円

★令和8年度は日曜、祝日、年末年始を除くと、開所日数は292日

(平日204日、土曜日42日、春休み10日、夏休み31日、冬休み5日)

※ 5月1日のさいたま市民の日は平日としてカウント

★委託調書の「事業実績計画書」に記載した年間開所日数で算出します。

③長時間開所加算（平日）

ア 放課後児童支援員（常勤職員に限る）を2名以上配置した場合

**「18時半を超える時間」の年間平均時間
×720,000円**

イ ア以外の場合

**「18時半を超える時間」の年間平均時間
×449,000円**

④ 長時間開所加算（長期休暇分）

ア 放課後児童支援員（常勤職員に限る）を2名以上配置した場合

**「1日8時間を超える時間」の年間平均時間
×324,000円**

★算出方法

<u>開所時間</u>	<u>年間平均時間</u>
8時00分～19時00分 ⇒	<u>3時間</u> ※条例で決められている
7時30分～19時00分 ⇒	<u>3.5時間</u>
8時00分～19時30分 ⇒	<u>3.5時間</u>
7時30分～19時30分 ⇒	<u>4時間</u>

※時間延長する場合も対象となります。

④ 長時間開所加算（長期休暇分）

イ ア以外の場合

**「1日8時間を超える時間」の年間平均時間
×202,000円**

★算出方法

<u>開所時間</u>		<u>年間平均時間</u>
8時00分～19時00分	⇒	<u>3時間</u> ※条例で決められている
7時30分～19時00分	⇒	<u>3.5時間</u>
8時00分～19時30分	⇒	<u>3.5時間</u>
7時30分～19時30分	⇒	<u>4時間</u>

※時間延長する場合も対象となります。

⑤障害児童担当加算

支援員数

1人・・・2,232,000円

2人・・・4,464,000円

★対象となる障害児の範囲に変更なし
(障害者手帳、診断書、特別支援学級の在籍証明の提出)

⑥ 育成支援体制強化加算

240,000円 + 児童数 × 31,080円 (1,568,000円上限)

※2,590円 × 12月

★ 税理士等加算・・・240,000円（税理士等の契約書の写しを提出）

★ 育成支援の周辺業務を行う職員を配置・・・児童数 × 31,080円

★ 対象経費

- ・ 育成支援の周辺業務（※）を行う職員を配置した際の人件費
- ・ 複数のクラブで雇用することも可（対象経費が重複しないように）
- ・ 外部委託も対象
- ・ 保育園の職員や社会福祉法人の運営者の人件費は対象外。

（※日誌の作成、おやつが発注、施設の安全点検、衛生管理（清掃や消毒）、会計事務、その他、放課後児童クラブの運営に関わる業務など）

⑦ 医療的ケア児支援

4,061,000円（年額）

★ 対象経費

医療的ケア児を受け入れるために必要な看護師等を配置

★ 医療的ケア児

- ・ 医師の診断等により、日常的にたん吸引、経管栄養、導尿又は酸素吸入等の対応を要する状態にある児童（医師の診断書の写しを提出）

★ 看護師等

- ・ 看護師、准看護師、保健師または助産師（免許証の写しを提出）

⑧ AED加算

5,000円（月額）

★対象経費

AEDを設置するクラブ

★クラブ室内に設置すること

★未設置のクラブは設置の検討を

⑨施設経費

(1) 施設の賃借料

ア 市内主要駅から1km圏内、かつ都市計画法に基づく用途地域のうち、「商業施設」、「近隣商業施設」に指定されている地域の施設	1クラブ1箇月	230,000円
イ 市内主要駅から1km圏内の施設	1クラブ1箇月	200,000円
ウ 市内主要駅以外の駅から1km圏内の施設	1クラブ1箇月	150,000円
エ 駅から1kmを超える施設	1クラブ1箇月	120,000円

(2) 施設の受入可能児童数による加算 (定員 - 20人) × 1,900円

(1) 及び (2) の合計額と実費額を比較し、少ない額

※市内主要駅・・・大宮／さいたま新都心／与野／北浦和／浦和／南浦和／北与野
与野本町／南与野／中浦和／武蔵浦和／日進／宮原／土呂／東大宮 計15駅

(3) 賃貸借物件の契約更新時に掛かる更新料

2年間の賃貸借契約期間につき、(1) 及び (2) に準じた1施設1か月分の額

⑩経過措置

令和3年度委託実施基準により算定した金額との差額

★対象

令和3年度以前のクラブ

★令和3年度委託実施基準で算出した額と令和8年度委託実施基準で算出した委託料を比較し令和8年度委託料が少ない場合、その差額の**1/5**を加算

★経過措置の算定にあたっては、年度末に委託料を再計算し判定する
⇒年度末に委託契約の変更手続きが必要